

大谷藤郎（著）

ひかりの足跡—ハンセン病・精神障害とわが師わが友

江藤文夫（国立障害者リハビリテーションセンター）

著者である大谷藤郎氏は、元厚生省医務局長で、退官後は「らい予防法」の廃止に努め、ハンセン病患者や精神障害者の人権回復に尽力され、1993年には公衆衛生領域の最高の賞であるレオン・ベルナル賞を受賞された。本書には大谷氏のこうした活動の源泉であり、思想形成に影響を与えた人々の紹介とともにご自身の半生を叙述し、障害差別と戦う人々へのメッセージがこめられている。障害者の支援に関わるリハビリテーション分野のさまざまな職種を超えて、大勢の方にお読みいただきたいと願ひ、ご紹介させていただく。

大谷氏は1972年に、国立療養所課長に転じた。個人的な思い出で恐縮だが、その前年1971年の夏、本来なら卒業して医師免許を取得していたはずの同級生3人とともに奄美大島の和光園（ハンセン病療養所）に滞在した。名目は自発的夏期臨床実習であったが、楽しい思い出とともに今でも心に残っているのは、島で遊んだ子供たちの写真に添えて、ある子について「入所者の子は生まれると直ちに職員が引き取り育てることになっています」という職員からの手紙の文面だった。大谷氏は現役時代に療養所の処遇改善に多大な尽力をされたが、「らい予防法」の本質的な問題には言及できなかった。

きわめて大勢の先達を紹介されているので、読者は、本書のなかで必ず身近に感じている誰かに出会うことだろう。本書のタイトルについて、多くの先輩の「ひかり」を伝えんがためと書いておられるが、糸賀一雄の哲学「この子らにではなく、この子らを世の光に」を思い起こさせる。また、タイトルの副題に「ハンセン病・精神障害とわが師わが友」

とあり、精神障害への取り組みも詳しく述べられている。そのなかで全家連（全国精神障害者家族会連合会）事件への想いが熱く語られているが、本書刊行後マスコミで取り上げられた全精社協（全国精神障害者社会復帰施設協会）事件にも共通した問題があるはずであろう。それは差別に関する人々の行動様式や、この国の仕組みそのものに関わる問題として意識すべきかもしれない。

というわけで個人的な興味からは面白い記述が数多く、一気に読み通したが、仕事のことを考えると何かと身につまされる思いがする。「組織で働く以上、個人にはどうにもならない部分がある。組織を説得できれば別だが、そうはいかない」と述懐される。その通りだと思う。官僚と呼ばれる役人の問題は、この国に限らないが、この国に特有の文化的背景もありそうである。しかし、何事もその人が生きた時代背景で、仕事を評価すべきである。だから歴史や民俗誌を学ぶ必要があるのだが、「らい予防法」、「結核予防法」「精神病患者監護法」などはわが国の障害差別を考察するうえで貴重な素材である。大谷氏は1996年に「らい予防法廃止の歴史」（勁草書房）を刊行された。本書にもそうした歴史や日本列島に生活する人々の行動様式を考えさせられる記述が多数含まれる。

わが国で、障害のある人々とともにインクルーシブな社会の実現を目指す活動に関わる方々には必ずご一読いただきたい書である。

（A5判 532頁 定価4,500円＋税 2009 メヂカルフレンド社刊）